



# 島根県報

平成27年11月17日（火）

号外 第 181 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（        ”        ） 4

**告 示**

**島根県告示第751号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年11月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
県 道	布部安来線	安来市広瀬町宇波1851番2地先から同1292番7地先まで	前	A メートル 5.00～17.00	120.00	松江県土整備事務所 広瀬土木事業所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ
			後	A 5.00～46.50	120.00		
			B 9.20～26.00	70.50			
"	"	安来市広瀬町宇波1292番7地先から同番24地先まで	前	6.80～12.00	126.00	"	道路改良工事 拡幅
			後	7.30～25.50	126.00		
"	稗原木次線	雲南市三刀屋町高窪68番地先から同番地先まで	前	3.80～5.00	102.00	雲南県土整備事務所	道路改良工事 拡幅
			後	3.80～16.30	102.00		
"	矢尾今市線	出雲市高岡町614番1地先から同市大塚町1024番5地先まで	前	A 8.70～13.00	505.00	出雲県土整備事務所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ 一部市道移管 一部用途廃止
			B 15.00～35.50	636.00			
		後	A 8.30～9.60	145.60			
		出雲市高岡町614番1地先から同市大塚町1024番5地先まで	B 15.00～35.50	636.00			
"	湯里停車場	大田市温泉津町西田2797番3地先から同	前	4.77～16.97	36.11	"	道路改良工事

	祖式線	2798番地先まで	後	4.77~ 16.97	36.11	県央県土整備 事務所大田事 業所	拡幅
〃	〃	大田市温泉津町西田 1234番4地先から同577 番1地先まで	前	4.69~ 11.60	50.17		道路改良工事
			後	4.69~ 14.38	50.17	拡幅	

## 島根県告示第752号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年11月17日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	布部安来線	安来市広瀬町宇波1292番2地先から同番24地先まで	メートル 191.00	平成27年 11月17日	松江県土整備 事務所広瀬土 木事業所	
〃	〃	安来市広瀬町宇波1851番2地先から同1292番24地先まで	196.50	平成27年 11月17日		
〃	玉湯吾妻山線	雲南市大東町大東下分1198番9地先から同626番5地先まで	50.70	平成27年 11月17日	雲南県土整備 事務所	
〃	川本大家線	邑智郡川本町大字谷戸2949番18地先から同4314番2地先まで	57.00	平成27年 11月17日	県央県土整備 事務所	
〃	湯里停車場祖式線	大田市温泉津町西田2797番3地先から同2798番地先まで	36.11	平成27年 11月17日	県央県土整備 事務所大田事 業所	
〃	〃	大田市温泉津町西田1234番4地先から同577番1地先まで	50.17	平成27年 11月17日		